

きょうとふ住宅供給公社 だより

春

夏

みんなで！
楽しい生活に
共同生活の
ために

2025年
Vol. 11

収入申告書には提出期限があります。

7月31日（木）

- 収入申告書は期限内に提出しましょう。
- 収入申告をしないことにより、次年度の家賃が高くなり
ます。 ※一部、例外あり。

- ❖ 府営住宅の家賃は、住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件をはじめ皆さんの収入に応じて毎年度算定します。そのため、入居者は収入の有無にかかわらず、毎年、世帯全員の収入を申告していただく必要があります。
- ❖ 入居者氏名、電話番号などの記入もれのないように、また、必要な証明書類の添付をお願いします。
- ❖ 「収入申告書」等の用紙は、各府営住宅管理センター（裏表紙参照）から、6月中にお届けします。



京都府住宅供給公社

❖ 共益費(管理費)の負担をお願いします。

皆さんが入居される府営住宅は、共同住宅です。
共同で管理していただく部分に共益費（管理費）の負担をお願いしています。階段灯、廊下灯、エレベーターなどの電気料金、共用水栓の上下水道料金及びその他維持費などに使用されます。

よろしくお願いします



❖ 自治会への加入をお願いします。

府営住宅には、入居者で構成される自治会（任意団体）が組織されています。

自治会では、防災活動や団地内の清掃活動などが行われており、府営住宅での共同生活に欠くことのできない重要な役割を担っています。

入居者の皆さんは、自治会に加入し、自治会活動に積極的に参加してください。

熱中症予防のために

こまめな休憩

- ★ 屋外では暑さを避ける
- ★ 室内では室温をこまめに確認
- ★ 水分を補給する など



水分・塩分の補給

日陰を利用

熱中症が疑われる人を見かけたら、・
涼しい場所へ
体を冷やす
水分・塩分を補給する
(厚生労働省/環境省 HP より)



ペットは飼えません！

犬猫などの動物を飼いますと、昼夜、鳴き声や糞尿のにおい等で他の入居者等の迷惑となりますので、絶対に飼わないでください。

また、ハトや野良猫への餌やりもしないでください。

盲導犬など身体障害者補助犬を飼われる場合は、必ず事前に各府営住宅管理センターへご連絡ください。

※動物飼育等により、他人に迷惑をかけたり、住宅を汚損した際は、住戸を明け渡していただくことがあります。

認知症の見守りについて

認知症の方の見守りとは、安全に暮らせるように適切な声かけをしたり、環境を工夫したり、必要に応じて支援をしたりすることで、認知症の方が安心して生活できるようにサポートすることです。

認知症の方の見守りのポイント

- ① 言葉遣いや、状況に応じた声かけが大切です。（スキンシップも効果的）
- ② 危険な場所や状況を事前に予測する等、住環境を整えましょう。
（夜間移動には照明設置等）
- ③ 認知症の方の意思を尊重し、無理強いを避けることが大切です。
できる限り本人が納得できる方法でサポートしましょう。
- ④ 認知症の症状が進行したり、介護に不安を感じたりする場合は、
専門家（医師、ケアマネジャー等）に相談しましょう。



京都府認知症コールセンター

0120-294-677（フリーダイヤル）

相談日時 10:00～15:00

（※土日祝、お盆 8/13～8/16、年末年始 12/27～1/5 を除く）

騒音についてのお願い

最近、上下階及び隣接住戸からの騒音苦情が多く寄せられています。府営住宅は共同住宅ですので、お互いに注意し合い、快適な住環境を守っていきましょう。



集合住宅における騒音の主な発生源は、以下のとおりです。

- ・ 浴室やトイレの給排水音、扉の開閉音などの住宅用設備によるもの
- ・ テレビ、ピアノ、ステレオなどの音響機器によるもの
- ・ 人の声や足音などの生活・行動によるもの

❖これらは生活していくうえで欠かせないことから、気が付かずにトラブルが発生しやすい傾向にあります。時間帯等に配慮するなど皆さんのちょっとした心遣いが快適な暮らしにつながりますので、今度ともご協力をお願いします。



健康相談ダイヤルが変更になりました

当公社では、入居者の皆さんの健康相談等に医師や看護師・保健師等の資格者が24時間365日、電話対応させていただく「健康相談ダイヤル」を実施しています。



健康相談ダイヤル専用電話番号は
下記のとおり変更になりました。
どうぞご利用ください。

① 健康相談

- ・気になる体の症状についての相談
- ・ストレス、メンタルヘルスに関する相談
- ・治療中の方の治療に関する相談
- ・健康維持・増進に関する相談
- ・母子保健・育児に関する相談

② 健康情報

- ・夜間・休日の医療機関の案内

0120-418-058
(通話無料)



府営住宅管理センター・本社のご案内

山城府営住宅管理センター

〒610-0334
京田辺市田辺中央1丁目5-5
橋本ビル6階
電話 0774-62-3507
営業時間 8:30~18:00(日祝除く)

中丹・丹後府営住宅管理センター

〒623-0053
綾部市宮代町門の前11-2
電話 0773-42-1021
営業時間 8:30~18:00(日祝除く)

京都府住宅供給公社 業務部

〒602-8054
京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地の2
京都府庁西別館2階
電話 075-431-4151
営業時間 8:30~17:15(土日祝除く)

